

別海町議会会議録

第5号（令和4年3月11日）

○議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 常任委員会付託事件審査結果報告
(1) 総務文教常任委員会付託事件
(町長提出議案第18号) |
| 日程第 3 | 特別委員会付託事件審査結果報告
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号) |
| 日程第 4 | 各議案の討論・採決
(1) 予算決算審査特別委員会付託事件
(町長提出議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号)
(2) 別海町生涯学習センター設置及び管理等に関する条例の制定について
(町長提出議案第18号)
(3) 議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第19号)
(4) 別海町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第20号)
(5) 別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第21号)
(6) 別海町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第22号)
(7) 別海町証紙条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第23号)
(8) 別海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改 |

- 正する条例の制定について
(町長提出議案第 2 4 号)
- (9) 別海町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 2 5 号)
- (10) 別海町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 2 6 号)
- (11) 別海町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(町長提出議案第 2 7 号)
- (12) 根室町村等公平委員会規約の変更について
(町長提出議案第 2 8 号)
- (13) 工事請負契約の締結について (グリーンハイツ長寿寿命化改修建築主体工事)
(町長提出議案第 2 9 号)
- (14) 工事請負契約の締結について (イーストタウン寿団地公営住宅改修建築主体工事 (2 号棟))
(町長提出議案第 3 0 号)
- (15) 工事請負契約の一部変更について (北海道公設光ファイバ整備推進協議会 高度無線環境整備工事)
(町長提出議案第 3 1 号)
- (16) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
(町長提出議案第 3 2 号)
- (17) 町道の路線認定及び廃止について
(町長提出議案第 3 3 号)
- (18) 根室町村等公平委員会委員の選任について
(町長提出同意第 1 号)

日程第 5	発議第 1 号	ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議
日程第 6		議会制度調査特別委員会付議事件調査結果中間報告
日程第 7		予算決算審査特別委員会の設置について
日程第 8		委員会の閉会中の継続調査の件

○会議に付した事件

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	常任委員会付託事件審査結果報告 (1) 総務文教常任委員会付託事件 (町長提出議案第 1 8 号)
日程第 3	特別委員会付託事件審査結果報告 (1) 予算決算審査特別委員会付託事件 (町長提出議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号、議案第 8 号、議

案第 9 号)

各議案の討論・採決

(1) 予算決算審査特別委員会付託事件

(町長提出議案第 2 号、議案第 3 号、議案第 4 号、議案第 5 号、議案第 6 号、議案第 7 号、議案第 8 号、議案第 9 号)

(2) 別海町生涯学習センター設置及び管理等に関する条例の制定について

(町長提出議案第 18 号)

(3) 議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 19 号)

(4) 別海町監査委員条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 20 号)

(5) 別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 21 号)

(6) 別海町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 22 号)

(7) 別海町証紙条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 23 号)

(8) 別海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 24 号)

(9) 別海町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 25 号)

(10) 別海町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 26 号)

(11) 別海町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(町長提出議案第 27 号)

(12) 根室町村等公平委員会規約の変更について

(町長提出議案第 28 号)

(13) 工事請負契約の締結について (グリーンハイツ長寿命化改修建築主体工事)

(町長提出議案第 29 号)

(14) 工事請負契約の締結について (イースタウン寿団地

公営住宅改修建築主体工事（２号棟）

（町長提出議案第３０号）

（15）工事請負契約の一部変更について（北海道公設光ファイバ整備推進協議会 高度無線環境整備工事）

（町長提出議案第３１号）

（16）辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
（町長提出議案第３２号）

（17）町道の路線認定及び廃止について
（町長提出議案第３３号）

（18）根室町村等公平委員会委員の選任について
（町長提出同意第 １号）

追加日程第 1	議案第 34 号	工事請負契約の一部変更について（北海道公設光ファイバ整備推進協議会 高度無線環境整備工事）
日程第 5	発議第 1 号	ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議
日程第 6		議会制度調査特別委員会付議事件調査結果中間報告
日程第 7		予算決算審査特別委員会の設置について
日程第 8		委員会の閉会中の継続調査の件

○出席議員（１６名）

1 番	宮 越 正 人	2 番	横 田 保 江
3 番	田 村 秀 男	4 番	小 椋 哲 也
5 番	外 山 浩 司	6 番	大 内 省 吾
7 番	木 嶋 悦 寛	8 番	松 壽 孝 雄
9 番	今 西 和 雄	10 番	小 林 敏 之
11 番	瀧 川 榮 子	12 番	松 原 政 勝
13 番	中 村 忠 士	14 番	佐 藤 初 雄
副議長 15 番	戸 田 憲 悦	議 長 16 番	西 原 浩

○欠席議員（ ０名）

○出席説明員

町 長	曾 根 興 三	副 町 長	佐 藤 次 春
教 育 長	登 藤 和 哉	総 務 部 長	浦 山 吉 人
福 祉 部 長	今 野 健 一	産 業 振 興 部 長	門 脇 芳 則
建 設 水 道 部 長	伊 藤 一 成	教 育 部 長	山 田 一 志
会 計 管 理 者	中 村 公 一	病 院 事 務 長	三 戸 俊 人
農 業 委 員 会 事 務 局 長	内 山 宏	選 挙 管 理 委 員 会 書 記 長	入 倉 伸 顕
総 務 部 次 長	入 倉 伸 顕	産 業 振 興 部 次 長	佐々木 栄 典
教 育 部 次 長	石 川 誠	総 務 課 長	入 倉 伸 顕
総 合 政 策 課 長	寺 尾 真 太 郎	財 政 課 長	角 川 具 哉
ふるさと応援・情報化推進室長	松 本 博 史	税 務 課 長	伊 藤 輝 幸
町 民 課 長	皆 川 学	福 祉 課 長	干 場 みゆき

介護支援課長 高橋 勇 樹
農政課長 小野 武 史
事業課長 外石 昭 博
上下水道課長 谷村 将 志
学校教育課長 池田 卓 也
ふるさと応援・情報化推進室長代理 山田 哲 哉

老人保健施設事務長 竹 中 利 哉
水産みどり課長 佐々木 栄 典
管理課長 松田 勝 広
学務課長 他 宮 本 栄 一
生涯学習課長 他 石 川 誠

○議会事務局出席職員

主 幹 入 田 浩 明

○会議録署名議員

7 番 木 嶋 悦 寛
9 番 今 西 和 雄

8 番 松 壽 孝 雄

◎開議宣告

- 議長（西原 浩君） おはようございます。
ただいまから10日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は16名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（西原 浩君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により議長において指名いたします。
7番木嶋議員。
○7番（木嶋悦寛君） はい。
○議長（西原 浩君） 8番松壽議員。
○8番（松壽孝雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 9番今西議員。
○9番（今西和雄君） はい。
○議長（西原 浩君） 以上3名を指名いたします。
-

◎日程第2 常任委員会付託事件審査結果報告

- 議長（西原 浩君） 日程第2 常任委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。

総務文教常任委員会に付託いたしました議案第18号の審査結果について、報告を求めます。

- 総務文教常任委員長（木嶋悦寛君） はい、議長。
○議長（西原 浩君） 総務文教常任委員長。
○総務文教常任委員長（木嶋悦寛君） はい。

令和4年3月3日開催の第1回定例会2日目において、総務文教常任委員会に付託のありました議案第18号別海町生涯学習センター設置及び管理等に関する条例の制定についての審査結果について、御報告いたします。

本議案につきましては、3月10日、全委員出席の下、委員会を開催し、関係部・課長の出席を求め、慎重に審議を行い、同日委員会として討論・採決に至ったものであります。

本条例は、生涯学習センターの設置に伴い、令和4年4月1日から生涯学習センターを管理するために必要な事項を定めたものであり、細部にわたり慎重な審査を行い、おおむね適正に成文化がなされていることを確認しました。

慎重な審議の結果、本条例の制定は、生涯学習センターの設置及び管理するために必要であり、委員全員による採決では、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定された次第であります。

ただし、おおむね適正に成文されておりますが、生涯学習センター等に整備される付属設備・備品等の使用料の条例への規定の必要性や、営利行為の禁止に係る内容の明確化に

不足する部分などがあり、4月からの仮オープンに際して利用者の利用等に直ちに支障が生じるわけではありませんが、しかるべき時期に早急に条例改正と併せて規則改正を行うことを意見として付すことで、可決するものであることを申し上げます。

以上をもって、総務文教常任委員会に付託されました事件の審査結果報告といたします。

○議長（西原 浩君） 委員長報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

◎日程第3 特別委員会付託事件審査結果報告

○議長（西原 浩君） 日程第3 特別委員会に付託しました議案の審査結果の報告を議題といたします。

ここでお諮りいたします。

予算決算審査特別委員会に付託し審査されました議案第2号から議案第9号までの8件につきましては、全員をもって構成する予算決算審査特別委員会で審査を行ったことから、委員長の報告は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長の報告は省略することに決定しました。

◎日程第4 各議案の討論・採決

○議長（西原 浩君） 日程第4 各議案の討論・採決を行います。

令和4年度各会計予算の採決に入る前にお諮りいたします。

本件は、全議員で構成する予算決算審査特別委員会で、質疑、討論・採決が行われておりますので、討論は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、令和4年度各会計予算の討論は省略することに決定しました。

それでは、令和4年度各会計予算の採決に入ります。

初めに、議案第2号令和4年度別海町一般会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号令和4年度別海町国民健康保険特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号令和4年度別海町介護サービス事業特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号令和4年度別海町介護保険特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号令和4年度別海町後期高齢者医療特別会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号令和4年度町立別海病院事業会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号令和4年度別海町水道事業会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号令和4年度別海町下水道等事業会計予算を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

ここで申し上げます。

ただいま議案第2号から議案第9号までの令和4年度別海町各会計予算について全て決定しましたので、本年度の予算決算審査特別委員会は、ただいまをもって解散といたします。

大内委員長、田村副委員長をはじめ委員の皆様、御苦労さまでございました。

議案第18号別海町生涯学習センター設置及び管理等に関する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） ないようですので、討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１８号は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１９号議会の議決に付すべき重要な公の施設の利用又は廃止に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１９号は、原案のとおり可決されました。

議案第２０号別海町監査委員条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２０号は、原案のとおり可決されました。

議案第２１号別海町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２１号は、原案のとおり可決されました。

議案第２２号別海町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２２号は、原案のとおり可決されました。

議案第２３号別海町証紙条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２３号は、原案のとおり可決されました。

議案第２４号別海町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２４号は、原案のとおり可決されました。

議案第２５号別海町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２５号は、原案のとおり可決されました。

議案第２６号別海町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第２６号は、原案のとおり可決されました。

議案第２７号別海町公民館設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

議案第28号根室町村等公平委員会規約の変更についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

議案第29号工事請負契約の締結について、グリーンハイツ長寿寿命化改修建築主体工事の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

議案第30号工事請負契約の締結について、イーストタウン寿団地公営住宅改修建築主体工事（2号棟）の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

議案第31号工事請負契約の一部変更について、北海道公設光ファイバ整備推進協議会高度無線環境整備工事の討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

議案第32号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は、原案のとおり可決されました。

議案第33号町道の路線認定及び廃止についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は、原案のとおり可決されました。

同意第1号根室町村等公平委員会委員の選任についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。

これから採決いたします。

本件については、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、同意第1号は、原案のとおり同意することに決定されました。

◎日程追加の議決

○議長（西原 浩君） ここで、お諮りいたします。

ただいま、町長から、議案第34号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

準備ができるまで、暫時休憩いたします。

午前１０時２０分 休憩

午前１０時２１分 再開

○議長（西原 浩君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎委員会付託省略の議決

○議長（西原 浩君） ここでお諮りします。

ただいま提出されました、議案第３４号については、会議規則第３９条第３項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第３４号については、委員会の付託は省略することに決定しました。

◎追加日程第１ 議案第３４号

○議長（西原 浩君） 追加日程第１ 議案第３４号工事請負契約の一部変更について、北海道公設光ファイバ整備推進協議会 高度無線環境整備工事を議題といたします。

内容について説明を求めます。

○財政課長（角川具哉君） はい、議長。

○議長（西原 浩君） 財政課長。

○財政課長（角川具哉君） はい。

追加議案の内容説明をいたします。

ただいま配付されました議案第３４号を御覧ください。

本案については、今定例会において、議案第３１号で先ほど議決をいただきました北海道公設光ファイバ整備推進協議会高度無線環境整備工事請負契約の一部変更において、議案上程後、事業費確定に伴う精査により、契約金額にさらなる変更が生じることとなりましたので、議会の議決を求めるものであります。

最初に、議案本文を朗読いたします。

工事請負契約の一部変更について。

令和３年３月４日議案第２９号により議決を経て締結、令和４年３月１１日議案第３１号により議決のあった、北海道公設光ファイバ整備推進協議会 高度無線環境整備工事請負契約の一部を次のように変更したいので、議会の議決を求める。

契約金額「７２億４,５８２万５,４００円（内消費税及び地方消費税額６億５,８７１万１,４００円）」を「７１億７,７５５万６,１００円（内消費税及び地方消費税額６億５,２５０万５,１００円）」に改める。

変更の内容につきましては、北海道公設光ファイバ整備推進協議会の構成員である道内１２自治体のうち、５つの自治体で、事業費の確定に伴い、契約金額の変更が生じることとなったため、６,８２６万９,３００円を減額したいとするものです。

なお、本町に係る契約金額に変更はありません。

以上で、議案第３４号の内容説明を終わります。

○議長（西原 浩君） 議案第３４号の内容説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。

す。

質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 質疑を終わります。

討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 討論を終わります。

これから採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第34号は、原案のとおり可決されました。

◎委員会付託省略の議決

○議長(西原 浩君) ここでお諮りいたします。

本定例会に提出されております、日程第5発議第1号については、会議規則第39条第3項の規定に基づき、委員会の付託は省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(西原 浩君) 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号については、委員会の付託は省略することに決定しました。

◎日程第5 発議第1号

○議長(西原 浩君) 日程第5 発議第1号ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議についてを議題といたします。

内容について説明を求めます。

○15番(戸田憲悦君) 議長。

○議長(西原 浩君) 15番戸田議員。

○15番(戸田憲悦君) それでは、ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議の内容について、提案の理由を説明いたします。

ロシアによるウクライナへの侵略については、全国町村議会議長会を含む地方6団体で声明を出し、道議会においても決議された案件でございます。

この件については、管内4町の議会でも取り組む意向であり、既に議決された町議会もあります。

別海町はこれまで、北方領土問題を抱える隣接地域として、長きにわたり、経済交流や人的交流等を通じて、ロシアとのつながりを深めてきた歴史があります。

しかしながら、2月24日に開始されたロシア軍によるウクライナへの侵略は、明らかに同国の主権及び領土の一体性を侵害し、武力行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章の重大な違反であって、断じて許されない行為であります。

こうした力による一方的な現状変更は、欧州に留まらず、アジアを含む国際社会秩序の根幹を揺るがしかねない極めて深刻な事態であり、隣接地域である本町としても看過できるも

のではありません。また、これまで積み上げてきた本町とロシアとの関係を無にしかねない事態であります。

よって、別海町議会は、今般のロシアの侵略行為に対し強く非難するとともに、ロシア軍の攻撃停止と即時撤退及び国際法の遵守を強く求めるものであります。

発議第1号、ロシアによるウクライナへの軍事侵略に対する決議。

上記の議案を、別紙のとおり別海町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

令和4年3月11日、別海町議会議長西原浩殿。

提出者、別海町議会議員戸田憲悦。

賛成者、同小林敏之、同今西和雄、同松壽孝雄、同木嶋悦寛。

なお、決議の本文の朗読については、ただいま説明でいたしましたので、同様のため割愛いたします。

以上、決議する。

令和4年3月11日、北海道野付郡別海町議会。

以上であります。

御審議の上、議員各位の御賛同により御決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（西原 浩君） 発議第1号の説明が終わりましたので、本件の質疑を行います。
質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。
討論に入ります。
討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 討論を終わります。
これから、採決いたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。
したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議会制度調査特別委員会付議事件調査結果中間報告

○議長（西原 浩君） 日程第6 議会制度調査特別委員会付議事件調査結果中間報告についてを議題といたします。

内容について報告を求めます。

○議会制度調査特別委員長（佐藤初雄君） 議長。

○議長（西原 浩君） 議会制度調査特別委員長。

○議会制度調査特別委員長（佐藤初雄君） はい。

それでは、ただいまより議会制度調査特別委員会調査結果中間報告をいたします。

議会では、令和3年第1回定例会において、通年議会制度及び議選監査委員制度並びに災害時における議員の初動及び議会の業務継続計画に関する調査を目的に議会制度調査特別委

員会を設置し、3つの調査事件が付託され、4月27日の第1回委員会の開催以降、計9回の委員会で調査を行いました。

これまでに3つの調査事件全てについて一定程度の調査が終了し、これまでの調査結果について、別海町議会会議規則第47条第2項の規定により中間報告をいたします。

調査事件の1つ目であり、通年議会制度に関する事項についてですが、通年議会を導入している市町村議会の先進事例を調査し、当議会の議会サポーターである西科先生から講話や根室市議会へオンライン視察研修を行いました。

導入により議会の監視機能のさらなる充実・強化を図り、議会が主導的・機動的に活動することや議事運営の弾力的・効率的な運用によって議会の機能強化を図ることができますが、全国的に導入が伸びていないことや現時点での必要性、議会基本条例に基づき、議会・議員活動を見直した中で、今後も委員会を重ね調査・研究を進めていくことといたしました。

次に、調査事件の2つ目である、議選監査委員制度に関する事項についてですが、地方自治法における議会の主要な機能の1つは監視にあり、監査委員の役割と重なるところがあることから、両者が専門性や独立性を保ちつつ補完しあって、自治体のガバナンスを確立させることが有効と考えております。

監査においては、識見監査委員や議選監査委員が監査することで、相互に専門性を生かしながら補完し合って、中身の濃い監査を行っており、また、議会としては、監査委員で経験した財政面等での知識を議会活動で生かすことができいております。

しかしながら、監査委員は専門性のある識見監査委員に委ね、専門性や独立性を発揮した監査を実施され、監視機能の充実強化がより図られることが望ましく、議会は議会としての監視に集中し、議会の機能強化を図るべきとの意見や、議会と監査委員との役割分担の明確化や監査委員と議員の議会活動、委員会活動との両立の難しさなどの課題があることから、現在取り組んでいる議会活性化の取組や別海町議会が目指している議会のあり方を描きながら、議会の監査機能強化策の検討等を継続することとし、行政とも協議を重ねていくことといたしました。

調査事件の3つ目である、災害時における議員の初動及び議会の業務継続計画の策定に関する事項についてであります。策定を前に、先駆議会の計画の比較、当議会に関わる関係法令・各種計画の相関を調査し、その上で、業務継続計画の草案をまとめ、策定作業を進めているところであります。

以上をもって、付託されました調査の中間報告といたします。

○議長（西原 浩君） 委員長報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑をお受けいたします。

質疑に入ります。

（「なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 質疑を終わります。

◎日程第7 予算決算審査特別委員会の設置について

○議長（西原 浩君） 日程第7 予算決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。

予算審査及び決算審査の循環性と効率性を高めるため、令和4年度の各会計補正予算、令和3年度の各会計決算認定議案及び令和5年度の各会計当初予算について、議員全員をもつ

て構成する予算決算審査特別委員会を設置し、集中審議することにしたと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、令和４年度の各会計補正予算、令和３年度の各会計決算認定議案及び令和５年度の各会計当初予算を審査する予算決算審査特別委員会を設置することに決定いたしました。

お諮りいたします。

本特別委員会の設置期間は、議会の閉会中も継続して審査を行うため、設置の日から令和５年３月定例会最終日までとすることにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、本特別委員会の設置期間は、本日から令和５年３月定例会最終日までにするものと決定いたしました。

お諮りします。

委員長及び副委員長の選出については、議会運営委員会での選考に基づき、委員長に小椋議員、副委員長に横田議員とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、予算決算審査特別委員会の委員長に４番小椋議員、副委員長に２番横田議員と決定いたしました。

◎日程第８ 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（西原 浩君） 日程第８ 委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第７５条の規定によりお手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（西原 浩君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会宣告

○議長（西原 浩君） これで、本日の日程は、全て終了しました。

会議を閉じます。

令和４年第１回別海町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午前１０時４１分

◎町長挨拶

○議長（西原 浩君） 町長挨拶。

○町長（曾根興三君） 令和４年第１回定例会の閉会に当たりまして、御挨拶申し上げます。

本定例会では、本日提出させていただいた追加議案も含めまして、議案３４件に対しまして、３月２日から御審議をいただき、全ての議案について、御決定いただきました。

誠にありがとうございます。

またこの間、令和４年度の各会計の予算８件につきましては、大内委員長はじめ、田村副委員長、そして委員の皆様方に審査をいただき、一昨日と昨日と２日にわたりまして大変慎重な審議をいただきました。

重ねてお礼を申し上げます。

また、この委員会の中でいろいろいただいた委員からの御意見、御指摘等については真摯に受けとめ、慎重に職場の中で共通課題として認識し、十分しっかり検討していきたいと考えております。

３月、４月といいますと、卒業そして入学の時期となります。

昨日と本日、そして１４日にかけては、町内の中学校では卒業式が行われます。

全８校で生徒数は１５４名が卒業いたします。

また、小学校の卒業式では１７日、１８日、２日にわたって各校で行われますけれども、小学生の卒業生は１７１名でございます。

なお、入学式につきましては、今のところ、４月６日に町内全ての小中学校で行う予定となっております。小学校へ入学する新しい１年生は１２５名、中学校に入学する新中学生は、小学校を卒業した生徒は１７１名なんですけれども、新しく中学生になる子どもたちは１７２名でございます。

また、式典等につきましては、昨今のコロナ禍の中にありまして、なかなか皆さん方に御臨席賜ることができないような状況であることも、御理解をよろしくお願い申し上げます。

ここで、何点か、御報告をさせていただきます。

まず、１点目は、町内の選挙区の合区についてでございます。

かねてより、第９投票所、これは投票区ですね、奥行会館の所在なんですけれども、これが人数が少なくなってきたということから、選挙区の合区について要望がありましたところでして、町内会等との協議を重ねた中で、去る２月１８日に開催いたしました選挙管理委員会におきまして、別海市街の第８投票区、これは寿町にありますイースタウン寿団地集会所で行われる投票所なんですけれども、ここの合区を決定いたしました。

そういう旨の選挙管理委員会からの報告がありました。

奥行会館で投票されていた方々につきましては、今年の夏に予定されております参議院議員の通常の選挙から、イースタウン寿団地集会所での投票となります。

このことにつきましては、町の広報誌等で地域の皆さんにもしっかりお知らせいたします。

また、もう一つ選挙管理委員会からの報告でございますけれども、昨年１０月に行われました第４９回衆議院議員総選挙に関わります取組、うちの選挙管理委員会の取組につきまして、うちの管理委員会が北海道の選挙管理委員会から表彰を受けました。

このたびの表彰の受賞というのは、投票率が前回衆議院議員総選挙時よりも、１．６６％上昇し、全体で６５．３％になったということに加えて、管理執行が優良であったということが主な理由ということであり、本町を含む道内１０の選挙管理委員会が受賞したというふうに報告を受けております。

先ほども申し上げましたけれども、本年夏から第26回の参議院議員通常選挙の実施が予定されております。

このたびの受賞を励みとして、引き続き、適正な選挙の管理、また正確な事務の執行に努めていただきたいと願っております。

次に、別海町のスポーツ選手後援会についてでございます。

北京オリンピック直前にも、多数の入会者や寄附の提供をいただき、別海町スポーツ選手後援会は、2月の25日現在で、加入会員数は418名、そして、寄附は個人と団体合わせまして、426件、816万円に及んでいることを御報告申し上げます。

本当にたくさんの皆様にお力添えをいただきましたことに、心より感謝と御礼を申し上げます。

その後、3選手も世界スプリントに出ておりまして、まだ忙しい状態だというふうには報告も受けております。

来月の1週目か2週目ぐらいには、何とか里帰りができるかなというような報告も受けております。

結びになりますけれども、議員各位におかれましては、来る令和4年度の町政運営全般にわたりまして、これまで同様に御理解と御協力を賜りますよう、また、お気づきのことは御指摘をいただき、今回の生涯学習センターの関連条例につきましても、委員会から御指摘を受けた事案につきましても、真摯に受け止め、早急に対応をしていかなきゃならないと、そういう考え方でおりますので、委員の皆様方の御協力をいただき、今後とも、町政をしっかり担っていく考えでおりますので、お願いを申し上げます。

定例会閉会に当たりましての御礼と、そして、御挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎退職する幹部職員の紹介

○議長（西原 浩君） ここで、本年3月31日付で退職されます幹部職員の紹介の申出がありますので、お受けしたいと思います。

それでは、町長から紹介がありますので、職員は、演壇の前に議員席に向かってお並びください。

お願いします。

○町長（曾根興三君） 議会日程が終了いたしまして、議員の皆様方におかれましては、お疲れのところだと思いますけれども、3月年度末ということで、退職職員がおりますので、皆様方に御挨拶の機会をいただきたいというふうに考えております。

本年3月31日付で退職する職員は、一般職、専門職合わせまして、9名でございます。

その中で、議会で御挨拶をお願いできるというのは、次長職以上というふうに一応仕切ってはいるんですけれども、今回9名の中で次長職以上は、今、正面立っております石川教育部次長とそれから病院の看護部長であります竹中仁美さんなんですけれども、竹中仁美氏は、今、病院が大変な状況でございまして、業務上ここに駆けつけることができないということで、大変申しわけないんですけれども、石川誠教育委員会部次長1人でございますけれども、今までの御労苦に対しまして、一言また議員の皆様方に御礼を申し上げたいという気持ちでございますので、石川君の方から一言申し上げます。

(. . . 退職者から挨拶 . . .)

(教育部次長 石川誠 挨拶) (拍手)

○町長(曾根興三君) 先ほど9名と申し上げましたけれども、9名の定年退職者の皆さんの大半が現場職の方々です。

看護師さんとか保育士とか、そういった方々で普段議員の皆様方になかなか顔を合わせる機会がなかった職員が大半なんですけれども、私どもの仕事はそういう職員の下支えあってこそできる町政だというふうに思っております。

本来なら9名みんなここへ出て、一度は議会の議場で話をしたい、させてあげたい、そういう職員ばかりです。

議員の皆様方も、ここにいっぱい並んでおりますけれども、彼らもそういう下支えをしてくれている職員がいるから、仕事が出来るとそういう思いで仕事をしっかり遂行しておりますので、今後とも御理解いただき、温かい目で見えていただければと、そんなふうに願っております。また、9名の皆さんは職場は離れますけれども、引き続き、町内に住んで町民のために、そして自分の第二の人生を楽しく過ごしていただければと、そんなふうに願っております。

本当にありがとうございました。

○議長(西原 浩君) 皆さん大変御苦労さまでした。

以上で終わります。

上記は、地方自治法第 1 2 3 条の規定により会議の次第を記載したものである。

令和 年 月 日

署 名 者

別海町議会議長

議 員

議 員

議 員